

令和 2 年 10 月 29 日
 総務省政策統括官（統計基準担当）

令和 3 年度における統計リソースの要求状況

「令和 3 年度における統計リソースの重点的な配分に関する建議」（令和 2 年 7 月 31 日統計委員会。以下「建議」という。）において統計リソースを重点的に配分すべきとされている取組について、各府省が要求した令和 3 年度予算及び機構・定員の状況は、次のとおり。

I 予算要求

＜建議に基づく重点配分事項＞

総額 93.3 億円

府省等別概算要求の状況

（単位：件、千円）

	建議に該当する 事業件数	要求額
内閣府	7	439,913
総務省	24	3,566,982
財務省	1	41,512
文部科学省	1	911,609
厚生労働省	5	244,311
農林水産省	11	1,869,130
経済産業省	24	2,253,316
国土交通省	1	3,787
環境省	1	0
計	75	9,330,560

（注）要求額が明確でないものは計上していない。（例：特別会計〇〇千円の内数）

＜主な要求内容＞

(1) 政府統計を安定的・継続的に作成・提供等していくための重点事項

① 統計業務の継続性の確保

- 【総務省】令和2年国勢調査＜審査等統計の作成に係る経費＞ 5.7億円
【農林水産省】農林水産統計システム整備 9.7億円

② ビッグデータ等の活用の加速

- 【総務省】消費者物価指数検討経費（POSデータ等の活用に係る検討等） 0.4億円
【農林水産省】多様なデータソースの活用によるデータ収集・分析の推進及び統計情報発信の強化 1.1億円

③ データ人材等の確保・育成

- 【総務省】オンライン研修等による統計人材の育成・充実 1.0億円
【厚生労働省】厚生労働省統計研修事業 0.6億円

④ 統計の効果的な活用の確保

- 【総務省】統計データ利活用の推進 2.1億円
【文部科学省】政府統計共同利用システムの整備 9.1億円

(2) 政府統計の品質向上、信頼確保等に関する重点事項

① 統計作成プロセスの適正化

- 【厚生労働省】厚生労働省統計作成プロセスの標準化及び統計処理システムの今後の方向性に関する調査研究 1.9億円
【農林水産省】農林水産統計作成プロセスモニタリングシステム開発＜新規＞ 1.7億円

② 国や地方における機能強化のための体制整備等

- 【総務省】統計調査員確保対策事業 1.3億円
【農林水産省】農林水産統計サブシステム 1.8億円

③ 国民経済計算・経済統計の改善を始めとする府省横断的・共同的な統計整備

- 【内閣府】統計作成手法改善に向けた横断的検討、GDP統計の改善に関する研究等統計体制の基盤強化 1.9億円
【総務省】令和3年社会生活基本調査 6.6億円

Ⅱ 機構要求

<主な要求内容>

- 【総務省】 参事官（各府省の統計作成支援）
参事官（役割が拡大した統計委員会の補佐体制強化）
調査官（消費者物価指数の精度向上に資する調査手法の開発等）
企画官（統計委員会評価分科会が行う個別統計の品質の評価）
- 【財務省】 統計企画専門官（統計企画業務に係る体制強化） ※財務総合政策研究所

Ⅲ 定員要求

合計 76人（振替、時限要求等含む）

府省別の定員要求状況

（単位：人）

	新規要求		振替	その他	計
		うち時限			
人 事 院	1	0	0	0	1
内 閣 府	3	0	0	0	3
総 務 省	15	4	5	2	22
財 務 省	1	0	0	0	1
厚 生 労 働 省	8	7	3	0	11
農 林 水 産 省	2	0	32	0	34
経 済 産 業 省	1	0	2	0	3
国 土 交 通 省	1	0	0	0	1
計	32	11	42	2	76

※ 「その他」は、総務省の時限撤廃要求2人である。

<主な要求内容>

(1) 政府統計を安定的・継続的に作成・提供等していくための重点事項

① 統計業務の継続性の確保

【総務省】国の行政機関等における統計作成業務への支援	2人
統計作成プロセスに係る第三者監査の実施	2人
統計作成プロセス改革（BPR）の実施	2人
【厚生労働省】統計調査実施の支援体制の整備	5人
【経済産業省】公的統計に関する精度向上	1人

② ビッグデータ等の活用の加速

【総務省】新技術を活用した価格情報分析に係る体制強化	1人
ビッグデータ、行政記録情報等の一層の活用推進	2人
【経済産業省】ビッグデータの利活用拡大のための民間情報活用型 指標開発	1人

③ データ人材等の確保・育成

【総務省】統計データアナリスト及び統計データアナリスト補 の育成・認定	2人
【経済産業省】統計業務資格保有者育成	1人

④ 統計の効果的な活用の確保

【厚生労働省】死亡統計の公表早期化等のための体制整備	2人
【農林水産省】筆ポリゴンの高度利用推進	1人

(2) 政府統計の品質向上、信頼確保等に関する重点事項

① 統計作成プロセスの適正化

【内閣府】景気動向指数の改善・調査研究	1人
【総務省】大規模周期調査の実施、準備	4人
【厚生労働省】統計作成に必要なシステムの見直しを行うための 体制整備	3人

② 国や地方における機能強化のための体制整備等

【総務省】統計調査環境の改善及び統計調査員の確保・育成・ 支援	2人
【農林水産省】農林水産統計の総合的品質管理の実施 ※地方農政局等	16人

③ 国民経済計算・経済統計の改善を始めとする府省横断的・共同的な統計整備

【内閣府】生産面の四半期別GDP速報（生産QNA）の公表 体制等強化	1人
分配面の四半期別GDP速報（分配QNA）の公表 体制等強化	1人
【総務省】経済構造実態調査における工業統計調査の包摂に 伴う調整	1人
経済センサス - 活動調査における審査システムの 整備・運用・管理	2人
【国土交通省】統計の精度向上	1人

(参考 1) 令和 3 年度における統計リソースの重点的な配分に関する建議 (令和 2 年 7 月 31 日統計委員会) (抄)

1 基本的な考え方

統計行政においては、「統計行政の新生に向けて～将来にわたって高い品質の統計を提供するために～」(令和元年 12 月 24 日統計改革推進会議統計行政新生部会。以下「総合的対策」という。)や、これを踏まえて変更した「公的統計の整備に関する基本的な計画」(令和 2 年 6 月 2 日閣議決定。以下「公的統計基本計画」という。)に基づく取組を確実に実行し、政府統計の品質向上と信頼回復に取り組む必要がある。

とりわけ、今回の新型コロナウイルス感染症への対応によって、人との接触や移動を抑制する「新しい生活様式」を踏まえ大きく変化した調査環境の下で、将来にわたって高い品質の政府統計を安定的・継続的に作成・提供できるよう取り組んでいくことが重要である。

(中略)

2 令和 3 年度の重点分野

上記 1 の基本的な考え方に基づき、令和 3 年度の概算要求等においては、以下の課題に統計リソースを重点的に配分すべきと考える。なお、今年度から着手できる事項については、令和 3 年度概算要求等を待たずに取りかかるべきである。

なお、新型コロナウイルス感染症への対応は現在も継続していることから、今後の状況を踏まえ、統計委員会として追加的な要請を行うこともあり得る。

(1) 政府統計を安定的・継続的に作成・提供等していくための重点事項

① 統計業務の継続性の確保

- ・ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大による令和 3 年度への調査時期の延期等の緊急措置
- ・ 郵送調査やオンライン調査の導入・利用促進、国・地方の統計関係部局間におけるオンライン会議やオンライン研修のための環境の確保、情報端末等の活用による調査員調査の効率化
- ・ 統計調査の実施体制の見直しも検討し、緊急時でも継続的・効率的に業務が維持・遂行できるよう、集計業務の府省横断的な標準化、システムによるエラーチェックの導入、クラウド利用によるシステムの効率的・効果的な運用など ICT を活用した業務プロセスの見直し、国・地方における業務の効率化等につながる AI や RPA の導入に向けた調査研究や統計調査の実施
- ・ 各府省や府省内部局からの相談・要望対応、統計作成の段階に応じたサポート、PDCA サイクルの確立、統計作成プロセスの改善や第三者監査、調査結果公表前の分析的審査等を担う政府統計全体のハブ機関(中央統計機構)及び各府省統計幹事の下ハブ機関(府省内中核統計機構)について、緊急時における各府省や府省内部局の統計業務継続支援も念頭に、体制を一層強化
- ・ 総務省(政策統括官・統計局・統計研究研修所)及び(独)統計センターによる各府省・地方への人材派遣

② ビッグデータ等の活用の加速

- ・ 上記①の統計業務の継続性の確保の観点も踏まえたビッグデータ等や行政記録情報の特性の確認、試行的な活用、当該データの匿名化などによる個人情報保護等の促進、先進的な調査技術等の調査研究の本格化、政府関係法人等が作成する

統計を適切に活用するための品質・公表状況の評価に関する調査研究・分析等、また、これらを推進するための体制整備

③ データ人材等の確保・育成

- ・ 統計データアナリスト、統計データアナリスト補などのデータ人材の計画的な確保・育成や、広く統計に関する知識・経験を有する人材の確保・育成、データ教育・統計教育の充実、また、これらを推進するための体制整備

④ 統計の効果的な活用の確保

- ・ 緊急時における施策の立案や効果検証に必要とされる各種統計の提供の早期化のための業務・システムの見直し
- ・ e-Stat など政府統計共同利用システムを機能強化することによる統計データの利用環境の強化、統計データの利便性向上（利用しやすいデータ形式の提供（データベース化、利用者が自動取得可能な形（API機能）での提供等）、オンライン施設の設置・利用促進）とそのための体制整備、リモートアクセスによる調査票情報の提供やオンデマンド方式によるオーダーメイド集計の検討・調査研究

(2) 政府統計の品質向上、信頼確保等に関する重点事項

① 統計作成プロセスの適正化

- ・ 基幹統計及び「特定一般統計調査」のように品質が重要政策や多くのユーザー等に影響する統計における作成プロセスの各段階における適正な品質管理の実現とそれに必要な体制の整備・確立、「特定一般統計調査」とされなかった一般統計調査における品質管理の簡便化・弾力化
- ・ ICTを活用した履行確認により効果的にPDCAサイクルを回す仕組みの構築
- ・ ブラックボックス化した統計関係情報システムの見直し
- ・ 調査票情報・メタデータ等の一元的な保存のために必要となるシステムの充実
- ・ 民間事業者の積極的かつ適切な活用
- ・ 民間事業者や地方公共団体等の指導・管理の徹底（履行確認、調査票情報の保存等）、統計調査員の業務の履行状況を国が直接確認する取組（いわゆる「コンプライアンスチェック」）の導入

② 国や地方における機能強化のための体制整備等

- ・ 政策部局等における個別統計の実施・審査・公表、調査内容・手法等の見直し、PDCAサイクルの確立、データの適正な利活用等に係る体制整備
- ・ 地方公共団体への支援強化（地方公共団体の統計職員の業務の標準化、調査環境の悪化や統計調査員の高齢化等の課題への対応）
- ・ 優秀な統計調査員の確保・育成・運用、統計調査員活動の適切な管理・支援に必要な体制の確保、調査実務に携わる統計調査員を効率的かつ効果的に指導監督するためのシステムの構築（例えば、タブレット等のデバイスの導入）
- ・ 統計研修の充実（国・地方の職員向けのオンライン研修の推進・拡充、初任の幹部・管理職向け研修の実施、統計調査員研修の充実）、データ分析機能の強化
- ・ 総務省（政策統括官・統計局・統計研究研修所）及び（独）統計センターによるOJT研修生の受け入れ、民間専門人材（任期付職員及び任期付研究員）の受け入れ

- ③ 国民経済計算・経済統計の改善を始めとする府省横断的・共同的な統計整備
- ・ QE・年次・基準年各段階におけるGDP統計の加工・推計方法の改善・拡充（産業連関表のSUT体系への移行（投入調査の充実を含む。）、QEの精度向上等（参考系列の充実を含む。））及び基礎統計の改善、調査対象が未把握な経済活動や新たな経済活動、品質変化の把握が困難な経済活動を捉える経済統計の改善のための調査研究
 - ・ 月次のサービス統計や企業統計の改善・整備、財分野の生産物分類の整備等の推進、建設関連統計の精度向上
 - ・ 経済社会状況の変化等を踏まえた基幹統計や「特定一般統計調査」等の継続的な改善（調査方法・調査項目等の見直し等）。「特定一般統計調査」とされなかった一般統計調査の個々の役割の明確化とそれに即した効果的・効率的な調査実施や調査方法・調査事項等の柔軟な再編・見直し
 - ・ 公的統計基本計画に基づく障害者統計の充実

3 本建議の周知、フォローアップ等

本建議が統計リソースの確保及び重点的な配分に着実に反映され、フォローアップを通じて政府全体の統計ガバナンスの確立が図られるよう、当委員会は総務省に対し、以下のとおり要請する。

（中略）

- ・ 令和3年度の政府予算案や機構・定員要求の審査結果が明らかとなった後、各府省における統計リソースの確保と既存リソースの再配分・最適配置の状況を把握するとともに、その結果を統計委員会に報告すること。

(参考2) 令和3年度 EBPMに関するリソースの要求状況

(内閣官房行政改革推進本部事務局調べ)

I 予算要求 29.7 億円

【内閣府】

地域経済分析システム (RESAS) による地方版総合戦略支援事業 12.2 億円
経済・財政一体改革における EBPM の枠組み強化 0.6 億円

【公正取引委員会】

独占禁止法違反行為に対する措置等に必要経費に係る経費 0.1 億円
公正取引委員会政策評価及び EBPM 関係経費 0.1 億円

【警察庁】

EBPM の推進に要する経費 0.2 億円

【消費者庁】

消費行動等に関する調査研究 1.2 億円

【総務省】

統計データ利活用の推進 0.5 億円
オンライン研修等による統計人材の育成・充実 1.0 億円
審議会等に必要経費 (統計委員会運営経費) 0.5 億円
統計調査員対策費 1.3 億円
統計調査の環境改善のための普及啓発活動費 0.2 億円
政策効果の把握・分析手法の実証的共同研究 0.6 億円

【法務省】

再犯防止施策における情報連携のデジタル化の推進 6.5 億円

【文部科学省】

EBPM をはじめとした統計改革を推進するための調査研究 0.9 億円
教育政策形成に関する実証研究 0.3 億円
政策の企画立案等に必要国内外の動向調査・分析等 1.0 億円

【厚生労働省】

厚生労働省 EBPM 推進検討事業 0.2 億円
厚生労働省統計研修事業 0.6 億円

【農林水産省】

エビデンスを創出するための調査委託費 0.5 億円
データ収集・分析の推進及び統計情報発信の強化 1.1 億円

【国土交通省】

EBPM 推進に係る政策の効果分析や研修等 0.1 億円
等

※ その他、経済産業政策・第四次産業革命関係調査事業費 (経済産業省)、独立行政法人経済産業研究所の運営費交付金 (経済産業省) の内数として EBPM 関連予算を要求

Ⅱ 機構要求

- 【消費者庁】 総務課企画官（新未来創造戦略本部担当）
【総務省】 専門スタッフ職（官民の保有する統計・ビッグデータ等の総合的な活用に係る企画立案支援のための体制整備）
参事官（各府省の統計作成支援のための体制整備）

Ⅲ 定員要求

- 10人（振替、時限増員含む）
【内閣府】 2人（経済・財政一体改革におけるEBPMの枠組み強化のための実施体制の整備）
【消費者庁】 3人（国際・研究室研究担当）
【総務省】 4人（国の行政機関等における統計作成業務への支援のための体制整備2、統計データアナリスト及び統計データアナリスト補の育成・認定に関する体制整備2）
【農林水産省】 1人（統計分析・利活用促進）

※ 予算及び機構・定員要求ともに統計リソース建議に関連する要求と重複しているものあり。